

特集 「戦後日本」と切り結ぶ思想

# 戦後労働運動の思想 企業別労働組合論をめぐつて

木下 武男

長い歴史のなかで日本の労働運動もそれぞれ輝く瞬間をもつっていた。しかし、この戦後六〇年をくくつてみると、その歴史は、戦後の一瞬の高揚とそれ以降の長い下降線で捉えることができる。何故、戦後労働運動は一路、後退の道筋をたどってしまったのだろうか。労働運動の時期ごとにそれぞれ運動方針や争議戦術、そして組合政策や組織政策などに誤りがあったのだろう。だが、この小論では戦後労働運動に一貫して流れていた思想、とりわけ企業別労働組合論を取り上げたい。労働組合組織論こそが最も意識性が、すなわち思想が問われる分野だからである。

検討の前提となる戦後労働運動の歴史について簡単に時期区分をしておく必要がある<sup>(1)</sup>。戦後労働運動は一五年ごとに四つに区切られる。一九四五年から六〇年までは、戦後労働運動の「第一期」であり、戦後直後の運動の高揚と五〇年代における民間大企業の争議で特徴づけられるが、結局は、争議における労働側の敗北に終わる。六〇年の三池争議は五〇年代民間争議の敗北の歴史の最後に位置づけられる。

一九六〇年代から七五年の時期は戦後労働運動「第二期」である。春闘や官公労などの労働運動の発展、ベトナム反戦・七〇年安保など政治運動の高揚が運動の表層を彩ったが、深層では、五〇年代における民間大企業争

議の敗北の流れを引き継ぎ、この時期、あらかたの民間大企業労組のユニオン・リーダーが労使協調的な潮流に代わっていく。労働運動のベクトルが上下逆に向く「跛行的展開期」と表現することができる。

一九七五年から九〇〇年は戦後労働運動「第三期」であり、国鉄の分割民営化で象徴されるよう官公労部門の労働組合が後退し、そして、これまでの民間労組の結集がついには総評を解散に追い込み、民間主導の労働戦線統一を実現する。

一九九〇年から二〇〇五年は、今日まで続く戦後労働運動「第四期」である。九〇年代からのグローバリゼーションと新自由主義改革によって労働市場の構造変化が急速に進み、日本型雇用と年功賃金も解体過程に入る。この時期は、戦後労働社会の大転換と労働運動の決定的後退期と特徴づけることができる。この時期区分を念頭において以下、企業別労働組合論の展開について検討していくことにする。

## 1 企業別労働組合論の提起と批判

### 大河内「企業別労働組合論」

労働運動の高揚と後退のなかで、企業別組合のもつ特殊日本の性格を追求するという実践的姿勢のもとで、多くの研究者の鋭い主張が提示され、以後、企業別労働組合論争が展開された。論争の初発をきつた大河内一男は、労働運動の最高揚のなかにおいて、日本の労働組合に潜んでいる欠陥を見抜いた点で特筆される存在であった。大河内は、一九四七年、東京大学社会科学研究所が行つた労働組合調査で明らかになつた企業別組合の実態にもとづいて企業別組合論を展開した。この調査で、戦後出発した日本の労働組合は、個別企業単位に組織されている「企業内組合」であり、そしてまた、従業員が一括加盟する工員・職員一本の「工職混合組合」であるという

性格が浮き彫りにされた。

そして、戦後労働運動が高揚局面から急落した五一年、大河内は「企業別組合の圧倒的比重という日本の事実は」、「深く日本資本主義とその賃銀労働の特殊型、謂わばその日本型とでも称すべきものによつて規定され、生み出されたものであり、また、それは、日本の労働組合の一切の組織および活動を、他の資本主義諸国家に比較して、特殊日本型のものに改鑄せんばやまないもの」<sup>(2)</sup>だと断じた。

それではその特殊日本の労働組合の「型」を規定する要因は何だつたのだろうか。それが有名な賃金労働における「出稼型」であった。大河内は論文「賃労働における封建的なもの」の中で、明治期から第一次大戦までの戦前における労働者と農村との結びつきに注目した。具体的には、①繊維産業などの「出稼女工」、②農村から炭鉱や土木などへの出稼ぎや工場地帯で働く農家の次三男、③「近郊農村からの通勤工」、これらを「広い意味における出稼型労働」<sup>(3)</sup>とした。

そして、大河内の主張は、この出稼型労働が労働市場の企業別縦断をもたらし、それが企業別労働組合の成立要因となるという筋になつてゐる。労働力は「出稼的性格」だから「工場地帯における定着性が低い」。「労働者の募集や調達は」「絶えず個別企業がそれぞれ特有な仕方で」「[募集人]による募集」や「[縁故]募集」による。だから、「経営と労働との関係は、常に個別的・分散的であり、社会的に集団的な、とりわけ職種や職業を基礎とした横断的な労働市場は容易に形成せられない」。「このような条件下でつくられる組合が『企業別』組織であるのは不思議ではない」。<sup>(4)</sup>これが企業別労働組合成立の出稼型論であつた。

民間企業の大争議の敗北に象徴されるこの時期の労働運動後退を、企業別組合にその原因を求める当時の傾向に対しても、大河内は、運動の「後退」の原因の説明として、それがいわゆる企業別組合<sup>II</sup>企業内組合のうちにひそんでいる点の指摘が「一の流行になつた」が、しかし、「好ましくないと烙印しただけではどうにもならない」、

「企業別組合は、日本の労働組合運動にとって宿命的と言いうるほどの規定性をもつてゐる」と述べた。これが企業別組合「宿命」論である。企業別組合に対して「無意味に放たれた攻撃の矢は虚しく地上に落ち重なつた」と表現した。

### 末広巣太郎によるクラフト・ユニオンの伝統欠如の指摘

大河内に統いて、日本の労働組合が特殊日本的性格をもつていると厳しく指摘したのは、中央労働委員会の初代会長で五〇年までその任を務めた末広巣太郎だつた。末広は、大河内が資本主義の型を強調したのとは対照的に労働者の社会的意識や伝統を指摘した。「明治維新このかた強力に持続せしめられた絶対主義的政治のもとに、習慣づけられていた日本人一般の自治能力の不足は、凡そこの当面の問題を考えるについて見逃すことのできない最も重要な因子である」として、「自由の原理の上に、他人との協力によつて自律的社会秩序を作る能力をもつていな」<sup>(5)</sup>と指摘した。

末広はこの「自律的社会秩序」の形成能力が欠けている根拠を明示的には述べていないが、クラフト・ユニオンの伝統の欠如を念頭においているものと思われる。著書『日本労働組合運動史』のなかの「組織形態の一般的特色」の節で「クラフト・ユニオンの伝統がない」という項目を立て、「だから職種を同じくする熟練労働者が、その雇われている職場を超越して、職種毎に団結する思想は、戦後も殆ど一般化しなかつた」と述べ、「職場別に組織された単位組合が連合して、容易に、産業別組織を作り上げてゆくのが実情である」が、その容易に産業別組織ができたことは、日本の労働組合の「反つて脆弱性の根源があるとも考えられる」と鋭く指摘した。また、ブルーカラーとホワイトカラーとが一緒の労働組合に属している日本の企業別組合の異常性について、「工場の職工と事務所の職員とが一になつて組合を作ろうとするのは勿論、アメリカならば問題なく組合に入つてはなら

ない高級従業員までが「一般従業員とともに一つの組合を組織しようとする」と的確に述べている。<sup>(6)</sup>

#### 大友福夫の「企業別労働組合論」批判

さて、大河内一男の出稼型論にもとづく企業別労働組合の生成論に対し批判を加えたのは大友福夫だった。大友は論文「組織」において大河内「出稼型論」を「日本資本主義の構造が変わらない限り、宿命的なものとして日本型労働が存続すること」になるとして、また「企業別組合論」の「何よりもこの考え方の弱いところは、それでは『企業別従業員組合』から脱却するには、どうすればよいのかという行動の指針なり手がかりが全く見出せないこと」になると批判した。それでは大友はどうのような企業別組合克服の「手がかり」を提示したのだろうか。

大友は企業別組合の企業内的性格があるがままに受けとめる。「企業内従業員組合」を「労働組合の組織的基礎としての自主的な工場委員会ともいうべきもの」であり、それを「やがて結成されるべき労働組合（産業別単一労働組合）の基礎組織として編成」させていくという方向を示した。どのようにしてか。「反共を旗印とする、企業別組合存続を結果において固持するための組織活動によつてたえず妨害され」たが、「組合機関に対する大衆の批判と大衆自身の下からの闘争組織の形成」によつて労働組合への発展をはかるとした。この「下からの闘争組織」とは「大衆自身の中に自然発生的に、あるいは革命的労働者の指導によつてつくられた闘争——ストライキ——委員会あるいは職場委員会」とされた。

この「労働組合の組織的基礎」と「工場委員会」との混同については藤田若雄が批判したが、企業別労働組合を、企業内的組織ないしは企業内労働者のイニシアティブによつて克服するという主張は後にみるようにならぬ後も続いた。大友の主張で看過することができないのは、「組織の形態は、その時期における歴史的条件のもと

で、一定の目標、要求を実現するための手段であり、闘争の方法にしたがうものである」とした点である。この指摘からは、労働運動における企業別組合がもたらす負の役割を凝視する視点はみられない。左派的な労働運動潮流は、戦後一貫して組織形態に対する問題意識が浅薄であったが、大友の論文は、問題関心の希薄化の戦後出发点として位置づけることができるだろう。

これまで取り上げた大河内一男と、大友福夫、末広巣太郎の三氏の主張は、労働市場要因を重視する潮流、企業別組合内の力関係を重視する潮流、労働者の社会意識や伝統を強調する潮流、このような研究ないしは運動潮流に引き継がれていくことになる。

## 2 企業別労働組合論の展開と批判

### 大河内理論の転回

出稼型論で企業別組合の成立の決定要因を説明してきた大河内「企業別組合論」は、その後、急転回することになった。二村一夫は「代わって資本の労務政策が基本的な要因としてあらたに登場します。賃労働の特質から資本の政策へと、決定要因を一八〇度転換させたといつてよいと思います。出稼型論と区別するために、これを『新大河内理論』と呼ぶ」としている。<sup>(9)</sup>

この「新大河内理論」の枠組みは次のようであつた。①明治から大正末にかけて「一般男子の賃労働者は、労働市場を移動することを特徴としていた」、「そこでは横断的な労働市場が、職種ないし職業ごとに存在していた」、②第一次大戦後における「新しい生産設備の導入は、旧い熟練技能者や『流れ職人』的な労働者の存在を急速に不用なものにしていった」、「これに代わって、年齢の若い、いわゆる新規学卒者が、計画的に雇用されは

じめることになった」。③この「新型の若年労働者」は「企業の技能養成を通して、計画的に特定の技能」を身につけたが、「労働者の技能が個別企業の外部においてではなくその内で、しかも個別企業の必要と特殊条件の下において、また多分に企業忠誠心や『うちの会社』意識を中心とする精神訓練と結びついた技能養成がなされた」、④その技能養成は、「賃労働者から横断的な移動の可能性を封じ、技能的に労働者を個別企業ないし個別企業に癒着」させた、⑤この「本工システム」における「新しい型の賃労働者として常用工を支える労働条件」が「職種別横断的賃率にかかる年功的賃銀」であった。何故ならば、「賃銀は移動することなしに、むしろ移動しないことの代償として、上昇ないし昇給するものでなければならなかつた」<sup>(10)</sup>からである。

このようにして、企業内技能養成システムの確立による労働市場の企業別縦断が説明され、この企業別労働市場の封鎖によって企業別労働組合の成立が見事に証明されたかのようであつた。二村一夫は、「この新大河内理論の登場以後、企業別組合の生成根拠論はあまり議論されなくなります」。「企業別組合論も生成根拠論よりは年功的労使関係論や内部労働市場論に焦点をあてるようになつたのは、「新大河内理論の大枠」が「多くの人びとによつて受け容れられたからだと思われます」と述べている。<sup>(11)</sup>このようにして「新大河内理論」は通説化していったのであつた。

### 「企業内縦断」の克服論

このような大河内一男を頂点とする研究グループを、岸本英太郎は「東大社研グループ」とわだしたちが称している「研究集団」とし、「研究成果に深い敬意を懷きつつも、その批判の必要を痛感し」、一貫した体系的な批判を展開した。岸本英太郎は「その理論的欠陥の故に、現代日本の総評系労働組合を体質的に支持する保守主義に陥つており、日本の労働組合運動の発展を展望する視角を失っている」と断じた。この指摘は、いわゆる東大社研

グループが新大河内理論の「定説化」以降、労働組合の機能論の研究へ傾斜したことに関連している。

「東大社研グループ」の高梨昌は、この組合機能論の研究について、「わが国の労働組合が企業別という特有な組織とそれを通して果たされる社会的機能とが、いかなる関連をもつてゐるかが明らかにされなければならぬ」というのが研究上の問題意識だつたとし、その後、「労働組合の機能の回復をはかりうる組織と政策は何かを、職場レベルの実証研究」することや、また、春闘は「産業別統一闘争の強化・発展のためのたくみな戦術」であり<sup>(13)</sup>、「組合研究では産業別レベルの団体交渉問題」にとりくむことが必要であつたと、当時の研究動向を整理している。この研究動向を岸本英太郎は「総評系労働組合を体質的に支持する保守主義」と批判したのである。

岸本英太郎グループも、企業別組合の組織形態を前提にしつつ、どのような組合機能の展開によつてその「企業別縦断的排他性」を克服するのかという問題意識からするならば、異なる意味で組合機能論を重視していたのである。のために組合政策の中心軸に据えたのが同一労働同一賃金原則と横断賃率論であった。熊沢誠は「企業別組合の排他性が本工従業員のメリットとなつてゐる以上、たとえば企業の枠を越えて同一労働同一賃金を獲得しようとする政策は、いかに綿密であれ、企業別組合にとつて少なくとも『外的』で、「大企業本工にとつて、一つの危険な飛翔である。だが前進はなされねばならない」と述べた。<sup>(14)</sup>ここでは、高梨昌が述べた企業別組合を前提にした組合機能と、企業別縦断性を克服するための組合機能、この二つが対立していたのである。

熊沢は、労働組合の組織論としては、藤田若雄が主張していた、企業別組合の末端を強化する「組織づくり運動」を評価しつつ、単産本部の強化をはかるべきだとする「単産強化論」を強調した。全体のイメージとして、熊沢は「組織づくり運動・横断賃率論」対ベースアップ闘争論・賃金の年齢別規制」という構図を描き、前者を「年功賃金・職務給・企業別組合に挑戦する政策」とした。

しかしながら、熊沢が一九六〇年以降の「総評内外には新しい賃金政策や合理化政策を求める単産が台頭」し

たと期待した動向も、結局は、この構図のなかで組合政策を開拓する主体とはなれなかつた。以後、学会のレベルでは企業別労働組合論は研究対象とはなりえず、企業別組合論も風化した。労働運動レベルでも年功賃金を前提にした大幅賃上げの春闘路線が定着し、同一労働同一賃金原則も横断賃率論も忘れ去られたかのようになつた。

### 3 企業別労働組合の賛美と批判

#### 経営者側の「企業別組合」賛美論

日経連は一九六三年の第一六回総会で、「日本の労務管理を育てよう」と題する労働情勢報告のなかで「わが国の企業別組合というものは日本という土壤の中に育つた長年の歴史的伝統をもつてゐる組織である。この組織は実に欧米でも心あるものはうらやましがつてゐるほどの組織である。したがつて、この企業別組合がもつてゐるところの長所、良さ、これはどうしても保存してゆかなければならぬないと信じる」と企業別組合を積極的に擁護する姿勢を示した。<sup>(15)</sup> そして、「終身雇用制にもとづく年功序列給の持つ味わい、良さ、この長所」も評価している。

この時期に、経営者団体がこれほど手放して日本の労使関係を賛美したことは注目される。これにはわけがある。この定時総会で採択された文書「今後の労使関係と経営者の見解」で、「戦後一八年を通じて労使は双方に尊い体験を経て今日に至つた。労使の階級的対立感、政治闘争偏重主義、組合に対する偏見等がいかに労使関係ならびに社会秩序の混乱を数多く招いたかを身をもつて経験してきた」、「長期的展望に立つて新しい労使関係の建設に努力せねばならない」と述べている。すなわち戦後労働運動「第一期」における民間大企業の大争議で労働側を敗北に追いやつた要因は何だつたのだろうか。経営側はこの「尊い体験」をつうじて出した結論が日本の

労使関係、なかんずく企業別労働組合の擁護だったのである。

そして時期がたち、一九七九年、経団連の大槻文平は年頭の挨拶でこう述べた。オイル・ショック後の経済混乱をいち早く克服できたのは、労使が協力して、減量経営や生産性向上、あるいは賃金抑制にとりくんだ結果であり、「その背景にあるものは日本の労使慣行であり、なかでも労使一体感や運命共同体的な考えにある企業別組合の存在をあげることができる。私は、この企業別組合を健全に育成していくことが最も大切だと考える」とこれまで企業別労働組合を賛美した。この時代は、戦後労働運動「第二期」における春闘や政治運動など表層を彩る運動の高揚が七五年一転し、労働運動は後退局面に入った。「七五年転換」をなしえた手の内を明かした発言とみるとみることができるだろう。

#### 労働運動側の「企業別組合」肯定論

今日からするならば、経営者側がこれほどまでに賞賛し誉めそやすものに対し、労働側は、怪しものとみて疑つてかかる姿勢が必要だつただろう。そのような感覚があれば、冷静な分析や対応も考えられたに違いない。しかし、驚くべきことに、左派的組合潮流の研究者から企業別労働組合の「積極的側面」と「消極的側面」という形でそれを肯定する見解が示された。

戸木田嘉久は、大河内一夫が「労働組合の日本型について」のなかで「全員加入の企業別組織」で工員・職員の「混合組合」の組織形態であったことが、「却つて組合はよく活発に動き得たのだし、また、企業別の全員組織であることがよく経営側に圧力を加え得た」し、「かなり有利な地歩を、経営の内部に、最初から占めることができた」<sup>(16)</sup>と述べている部分を、企業別組合の「積極的側面」として評価した。戸木田も企業別組合が「産業別統一闘争」や「未組織労働者の組織化」の面や「企業意識が專攻し企業に癒着しやすい」という「消極的側面」

も指摘しているが、力点は「積極的側面」におかれていた。

戸木田は二つに分けたうえで、これまで「積極的側面を生かすことが」「目的意識化されてきたとはいえない」として「積極的側面」に着目した。「企業別組合」の消極的側面と積極的側面とは、いわば表裏の関係であり、そこにおける階級的・民主的という潮流の力量いかんが、「あるばあいにはその積極的側面を前面におしだすことになる」。「したがつて、『企業別組合』の弱点の克服というとき、階級的・民主的潮流のそれへの意欲は、この組織の積極的側面を現実化するというはつきりした目標と結合され<sup>(17)</sup>なければならない述べた。そして、「大河内教授が提示されている『企業別組合』の積極的側面」「は、経済民主主義と企業の民主的規制における労働組合の役割が問われてきてる今日、ますます重要な意味をもつてくる」としているが、戸木田のいう積極的側面なるものは、企業内の発想から一步も抜け出でていない領域での評価である。

ここにおいては、本来の労働組合のもつ企業横断的な組合機能が、企業別組合では決定的に欠落しているという根本的欠陥は語られていない。戸木田の見解は、この欠陥に対する凝視の眼を曇らせる役割を果たしたと言わなければならない。戸木田は「次の結論が引き出される」としていう。「『二〇年を一年に圧縮した』ような緊迫した情勢のもとで、巨大『企業別組合』の主導権を階級的・民主的潮流が握ることになれば、独占資本の管制高地は、たちまち労働者階級の巨大な城塞に転化することになる」と。日本の左派労働運動にとつてこのような「展望」しか提示されなかつたことはまことに不幸なことであつた。

さらに、驚くべきことには、左派労働運動に強い影響力をもつ共産党からも「一企業一組合」という見地から企業別労働組合を肯定する態度が示されたのである。宮本顯治は、「ナショナル・センターの選択の問題は、個々の労働組合自体の自主的な選択にかかるわけであつて、これは労働組合運動の公理であります」「労働組合というの、私どもはあるべきである、そしてそれがかりに反動的な、右翼幹部

が指導権をもつていても、そのなかで忍耐強く組織の統一を守つて、そういうたとこでの指導方針が気にくわ  
ないという形で分裂すべきではないと考へております」と述べた。ナショナル・センターの選択は労働組合の  
「自主的な選択」であるが、労働組合の選択は「一企業一組合」の名のもとに労働者の「自主的選択」ではない  
とする驚くべき見解である。

一つの企業のなかでは一つ組合が存在していることが望ましい。世界の労働運動の理想も「一企業一組合」で  
ある。それは企業別組合で実現している。その組合員が他の組合を選択したり、つくつたりするべきではない。  
これは今日もなお先進的な労働者の呪縛となつてゐる。戸木田も「企業別組合」、「それは組織形態上は資本と賃  
労働に対峙する直接的な場を基礎にした、『一企業・一組合』の組織原則にかなつた組織ということになる」と  
述べている。<sup>(19)</sup>

このような見解に対して中林賢二郎は批判を加えた。「一企業一組合」というスローガンは、一九世紀のヨー  
ロッパにおいて職業別組合から産業別組合へ移行する時期に「一つの工場のなかにさまざまな職業別組合が組織  
をもつていた」なかで「産業別労働組合をつくろうとした場合に、一工場一組合のスローガンが掲げられたので  
あつて、一工場のなかに一つの企業別組合をつくるという意味ではなく、一工場の労働者を一つの産業別組合の  
地域組織に結集する意味であった」と説明している。「産業別労働組合は、産業別団結と地域別団結の二つの組  
織原理を基礎にして、組織されている」のであり、企業内団結だけの企業別組合とはまったく無縁である。<sup>(20)</sup>

ともあれ、戦後労働運動の「第二期」・「第三期」の後退期、労働組合戦略の再構築が求められていたこの時期  
に、「『企業別組合』の主導権を階級的・民主的潮流が握る」まで、「忍耐強く組織の統一を」守り続けること、  
このような「展望」しか左派労働運動がもちえなかつたことは、その後の運動後退に多大な影響を与えたといつ  
て過言ではない。しかし、このようにいうことは、戦後労働組合の決定的な後退局面に至つた今日からする後知

恵ではない。日本の労使関係ながんずく企業別労働組合に対して問題意識を持ち主張し、行動した人々がいた。

### 企業別労働組合への批判と対応

藤田若雄は、戦後労働運動「第二期」の表層の高揚のなかで、少数であることを前提にして企業意識から身を離した集団を形成することを提唱していた。企業は「従業員集団を企業あつての従業員という方法でしつかりつかんでいるのであり、これに反する従業員は、体内に侵入してきた異質物として」「排泄」する。したがつて企業のなかの「主体の罪を問い合わせる立場に立つものが、運動のエネルギーを街頭に蒸発させてしまうものではなくて、企業の枠を超えた活動家集団として産業別組合（従業員組合）の中に、産業別の活動家クラブをつくることも可能である<sup>(21)</sup>」と述べた。<sup>(22)</sup>藤田がこのようにいうのは「労働組合とは何か。労働者の誓約団体である」という「誓約団体として近代的労働組合」の原点から、日本の企業別組合を批判的に把握していくからである。労働組合は、中世から近代への移行期に生まれた個人の自發的結社の一つ「同職クラブ」を基礎において形成された。

ここに従業員一括加盟の企業別組合と、自發的結社である個人加盟ユニオンとの対抗関係の重要性があつた。藤田は新左翼系労働運動にこの産業別活動家集団の役割を期待した感があつたが、それは実現しなかつた。

全造船の調査部長を務めたことがある小川善作は、労働運動「第二期」に続発した労働組合の分裂・脱退問題を、全造船と造船総連との対立関係で体験した。一九七〇年、石川島播磨分会で全造船からの脱退問題が起きた。「脱退賛成七五〇〇、反対二九〇〇」という結果で全造船脱退が決まった。全造船は、脱退に反対してきた「全造船を守る会」の組合員に対して「分会組織の維持指令」を出したが、分会に残ったのは三〇名ほどであった。左派と言われた人たちが、この脱退はあるがままに承認して、全造船と袂を分かつていくという経過<sup>(23)</sup>をとつた。これこそが、企業別組合の主導権を階級的民主的潮流なるものがいつの日にか握るだろうという「展望」の

もとでの悲劇的な典型事例であった。小川善作は「いざれ職場の多数派になるといつても、それは百年河清をまつに等しい」と語った。<sup>(23)</sup>

#### 4 「伝統欠如説」と主体的要因

##### クラフト・ユニオンの伝統欠如

企業別労働組合と「日本的なもの」へ関心が学問の領域でも運動分野でも希薄化して久しいなか、新たな角度から問題提起がなされた。二村一夫は、末広巖太郎のクラフト・ユニオンの伝統がないという指摘をきわめて重要だとして、幾つかの論点を提起した。クラフト・ユニオンの「伝統欠如説」とでも呼ぶことができる。<sup>(24)</sup>

二村が押し出した論点の第一は日本的な労働市場が企業別労働組合の形成を規定したという説に対する批判である。大河内一男の「賃労働の特質から資本の政策へと、決定要因を一八〇度転換させた」「新大河内理論」にしても、その「理論の構造そのものは、ほとんど変わっていません。因果関係が長い連鎖をなし、しかもその関係が常に一方通行である」。その意味では、出稼型論も新大河内理論もまったく違いない。その核心をなしているのは、企業別組合の成立の根拠を、労働市場の企業別分断にもとめる点<sup>(25)</sup>であるとした。

この労働市場の構造が労働組合の組織形態を一方通行的に規定するという、定説になつたような理論に対してもそれは根拠がないとして三点を示した。①「戦後労働組合の生成期に、日本の労働市場が分断・封鎖されていたとは考えにくいこと」。戦中・戦後の「一九四〇年代の労働市場は封鎖的でなく、きわめて流動的であった」。②企業別分断の根拠となる「終身雇用慣行」も「一九五〇年代の合理化反対闘争を経た後の高度成長期のこと」、「年功賃金」も敗戦直後は「労働者の移動を促進する力を弱めて」いたこと。③「労働市場のあり方が労働組

合の組織形態を決定するという主張では、「日本の労働市場はほぼ一貫して学歴別、性別に分断されてきた」のに「学歴別・性別組合」ではなく「工員も職員も同一」の組織に属する混合組合になつた事實を説明できないこと。<sup>(26)</sup> 労働市場が規定するのでなければ、企業別労働組合が生成した要因はいった何なのだろうか。

第二の論点として二村は、クラフト・ユニオンの伝統の欠如を企業別労働組合の成立の根拠とした。二村は「同一の経営者に対するさしせまつた要求をもつたとき、労働者が日常的に顔を合わせ、相互に知り合っている職場を単位にして組織されるのは、しごく当然のこと」で、むしろ歐米のように「日ごろ顔をあわせている同じ職場の者より、同一職業の者であればたとえ日常の接触がなくても企業の枠をこえて団結することを当然とする伝統がいかにして生まれたか」ということ<sup>(27)</sup> のほうが「より説明を要する」と問題を提起し、それは、クラフト・ユニオンの伝統、ひいては中世のクラフト・ギルドの伝統によるものであるとした。そして「企業の枠を超えて連帯感を強固にもつ『同職社会』」を基盤にした『労働社会』<sup>(28)</sup> が歴史的に形成されなかつたことが、日本の労働組合が職能別や産業別組合を選ぼうとしなかつた原因である」と結論づけた。

第三の論点として、第二の論点と重なるが、「従来の『企業別組合成立論』は、『生成の根拠』と『存続の根拠』<sup>(29)</sup> とを区別せずに論じている」として「生成」要因と「存続」要因との区別を主張した。これは重要なテーマである。クラフト・ユニオンの伝統が欠如しているからだとすると、そこには宿命論のニュアンスがつきまとう。二村は「この歴史的な特質によつてのみ、日本の労使関係、労働運動が宿命的に規定されてきたなどと考えていいのではないか」。「オリジンで全てが決定されていたと考えているのではない。なによりも、問題を歴史的に把握する必要があること」と強調した。

そして二村は、クラフト・ユニオンの伝統欠如を「生成の根拠」として捉え、それとは別に「存続の根拠」はあるとした。「労働組合の組織形態は、労働市場の構造だけで決まるものではなく、当事者の主体的な選択の余

地がある」し、また「いたん成立した労働市場の性格が、組合や組合員の行動を制約すること」もあるとした。<sup>(30)</sup>  
この企業別組合の存続要因の複合性が重要である。

### 社会システムと主体的要因

ところでクラフト・ユニオンの伝統欠如説の「伝統」をどのように捉えるべきなのだろうか。二つの点が考えられる。一つは今日に至る労働者のメンタリティー（心性）である。末広巖太郎は、「雇われている職場を超越して、職種毎に団結する思想は、戦後も殆ど一般化しなかつた」と述べ、「新聞関係の組合」の例をとり「記者は記者として、すべての社を通じてクラフト的に団結し、印刷工は印刷工として、他の一般印刷工とともにクラフト的に、団結する方が遙かに強い組合を作り得るにもかかわらず、彼らは一般にこのことに気付いていない」と指摘した。<sup>(31)</sup>

クラフト・ユニオンの伝統の欠如は、日本の労働者のメンタリティーのなかに職種別の連帯感を築き上げることを困難にした。それは労働者の団結にとつて負の遺産となって、戦後労働運動の土台をぬかるんだ、危ういものにしてしまった。職種別連帶基軸というのは団結の細分化ではなく、太い綱をよる強い糸なのである。

あと一つは、クラフト・ユニオンの伝統欠如の問題は現在のシステムへの継承性の有無・強弱として捉えるべきだろうという点である。例えば、中世のクラフト・ギルドの徒弟制度を、近代的労働組合のもとで親方的な組合員が頂点に立つ徒弟制度として再確立することができた。それが、今日のヨーロッパにおける企業外技能養成システムに継承されているのである。また、クラフト・ユニオンにおける職業ごとの賃金率の設定は、今日における仕事基準の同一労働同一賃金原則という社会システムの土台になつた。クラフト・ユニオンは同一職業の親方的熟練労働者だけを組合員とする閉鎖的で排他的な組織であつたが、やがてその閉鎖性を打破して、今日の企

業横断的な産業別労働組合・一般労働組合へと発展した。

このように社会システムは、古いシステムを土台に、それを改鑄しつつ新しいシステムとして構築することができる。社会システム継承の可能性は労働運動にとって受け継ぐべき遺産の大きさを規定しているといってよいだろう。

だがここで、社会システムの構築と主体の側の営為という問題を考えたい。企業別労働組合の「存続の根拠」は唯一規定性ではなく、複合的な要因であった。その複合的要因のなかには主体的要因が含まれている。社会システムは、経済的必然的に生み出されるものではなく、主体の側によるシステムの構想と形成の営為によつて構築されるものである。

高橋洗は、一九二〇年代のアメリカにおいて企業が会社組合という形で労働者を企業内に分断することに労働運動側が対抗した例を紹介しながら、「歐米の労働市場が横断的であるとすれば、それは自動的にそなつたと考へるべきではなく、労働組合運動が資本の労働市場分断政策に対抗しつゝ、形成してきたという積極的な側面からこれをとらえる必要がある」と述べた。<sup>(32)</sup> システム構築に対する主体的努力は、クラフト・ユニオンでもそうであった。職業別の全国的労働市場は自然に形成されたのではなかった。労働力の需給バランスを重視するクラフト・ユニオンは遍歴制度をつくり、熟練労働者を全国に移動させた。また各地域に組合の職業紹介所をつくり、熟練労働力の過剰な地域から少ないところへと移動手当を支給し、移らせた。また、移民手当を支給して、オーストラリアなどに移住させた。このように社会システムは主体的努力によつて構築されるものである。

確かに、クラフト・ユニオンの伝統の欠如は、システム構築のための社会的土壌が貧困であることを示している。しかし、変革是不可能ではない。企業別組合の変革可能性は、社会システムの構築と、そのための企業別組合克服の主体論にまで高めることによつて現実のものになるだろう。やせた土壌でも経験豊かな農夫ならば実を

むすばせるることもできるかもしれない。風が微風であっても、腕の良い操縦士ならばグラライダーを離陸させるとができるだろう。戦後労働運動の決定的ともいえる後退局面のなかで労働運動の担い手にこの認識が共有されることを願いたい。

## 〔注〕

- (1) 日本労働運動の戦後過程については拙稿「労働組合運動」(渡辺治編『現代日本社会論』一九九六年)と、「企業主義的統合と労働運動」(渡辺治編『日本の時代史27——高度成長と企業社会』吉川弘文館、二〇〇四年)、「日本型雇用・年功賃金の解体過程」(後藤道夫編『日本の時代史28——岐路に立つ日本』吉川弘文館、二〇〇四年)を参照されたい。
- (2) 大河内一男「労働組合における日本型について」(一九五一年)『大河内一男集第三巻』労働旬報社、一九八〇年。
- (3) 大河内一男「賃労働における封建的なるもの」(一九五〇年)『大河内一男集第三巻』労働旬報社、一九八〇年。
- (4) 前掲、大河内「労働組合における日本型について」。
- (5) 末広巖太郎『日本労働組合運動史』同刊行会、一九五〇年、四頁。
- (6) 同上、一八〇—一八一頁。一八四頁。
- (7) 大友福夫「組織」(一九五二年)大友著『日本労働組合論』未来社、一九八一年。
- (8) 藤田若雄は「企業別組合論」とその『批判』について(社会政策学会編『戦後日本の労働組合』有斐閣、一九五六年)のなかで「西欧の組合が職業別組合から産業別組合へ発展し、その過程で企業内組織を重視する傾向を打ち出したことを逆にわが国にあてはめ、工場委員会を以て出発し産業別組織を結成できると考えている」とその混同を批判した。ヨーロッパでは産業別横断的組合と企業内労働者組織とは別次元の組織であるが、その混同は労働

運動の左派的潮流のなかに存在し続けた。

- (9) 二村一夫「企業別組合の歴史的背景」『研究資料月報』大原社会問題研究所、三〇五号、一九八四年三月。
- (10) 大河内一男「日本の労使関係とその系譜」（一九六三年）『大河内一男集第三巻』労働旬報社、一九八〇年。
- (11) 前掲、二村「企業別組合の歴史的背景」。
- (12) 岸本英太郎「はしがき」岸本英太郎編『労働組合の機能と組織』ミネルヴァ書房、一九六六年。
- (13) 高梨昌「労働組合の組織問題」『文献研究・日本の労働問題 増補版』総合労働研究所、一九七一年。
- (14) 熊沢誠「労働組合機能の展開と組合組織」前掲『労働組合の機能と組織』。
- (15) 日経連『日経連タイムス』一九六三年五月二日。
- (16) 前掲、大河内「労働組合における日本型について」。
- (17) 戸木田嘉久「日本における『企業別組合』の評価と展望」『巨大企業における労働組合 現代の労働組合運動⑦』大月書店、一九七六年。
- (18) 宮本顯治「革新エネルギーと革新勢力の新しい構築の展望」『前衛』一九八〇年五月号。この発言は、戦後労働運動「第三期」のものであるが、石川島播磨の事例からも明らかのように「第二期」にも共通する見解である。また第四期でも次のような事例がある。雪印食品では、「労働組合を脱退して別組合を作ることは、分裂であり統一を破壊する行為であるとして、争議の支援者など周囲の賛成が得られなかつた」なかで、九二年、少数派の別組合を一名で結成し、雪印食品の体質を批判し続けてきた（吉村宗夫「雪印の犯罪と労働組合のこと」『賃金と社会保障』二〇〇二年六月下旬号）。
- (19) 前掲、戸木田「日本における『企業別組合』の評価と展望」。
- (20) 中林賢二郎『現代労働組合組織論』二〇二一一〇三頁。
- (21) 藤田若雄『日本の労働組合』日本労働協会、一九七二年、三三一四〇頁。

(22) 藤田若雄『増補版 労働組合運動の転換』日本評論社、一九七〇年、二二六三、二九四頁。

(23) 小川善作「造船産業における少數派運動」『労働法律旬報』一九八二年二月二五日号。

(24) 中林賢二郎も法政大学社会学部大学院研究集会（一九七二年六月二六日）における報告「労働組合論（主として組織論）の課題」のなかで企業別組合論の三つの理論系譜を紹介した。①「労働力の質によって規定される理論の系譜」。「出稼型」、「今は労働力の質もしくは労働市場」（東大社研）。「定説」化されている。②階級闘争論。「そ

れに對して、大河内氏のいう条件から直ちに企業別になつたわけではなく、その間に階級闘争があつたとする」。

③「その發展としての“伝統”との関連性を求める理論」。「クラフト・ユニオンの弱さ」があつた。その「伝統の弱さからして横断的な組織をつくり、守りにくかつた」。「ギルド組織」についての「ウェップの研究」を紹介しつつ、「近代的組合と違う」と言ふことを言つても不足であつて、二つの連続性が問題であると指摘した。（中林の報告レジメと筆者の記述による）。

(25) 前掲、二村「企業別組合の歴史的背景」。

(26) 二村一夫「戦後社会の起点における労働組合運動」『日本近現代史 4 戦後改革と現代社会の形成』岩波書店、一九九四年。

(27) 二村一夫「日本労使関係の歴史的特質」『社会政策学会年報第三集』、御茶の水書房、一九八七年。

(28) 前掲、二村「戦後社会の起点における労働組合運動」。

(29) 前掲、二村「企業別組合の歴史的背景」。

(30) 前掲、二村「戦後社会の起点における労働組合運動」。

(31) 前掲、二村「戦後社会の起点における労働組合運動」。

(32) 前掲、末広『日本労働組合運動史』一八二頁。

高橋洸『増補 日本的労資関係の研究』未来社、一九七〇年、五七頁。